

第 5 次福山市上下水道事業経営審議会（第 5 回）

適正な水道料金の検討

2025年（令和7年）11月27日

本日のポイント

- 第4回審議会における料金水準の議論を踏まえた口径別料金表を検討

目次

- 1 前回会議でいただいた主なご意見
- 2 料金体系の設定
- 3 料金表の検討
- 4 今後の審議の流れ

1 前回会議でいただいた主なご意見

(1) 概要

(2) 補足説明・回答

① 他都市の料金体系

② 第2次経営審議会の答申

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (1) 概要

■ 水道料金改定の方方向性について

● 財政規律と平均改定率について

- ・ 過去、多くの企業債を借りてきた中で、企業債残高の削減目標を5年間で達成することは、無理があるのではないか
- ・ 人口減少社会においては、企業債残高の負担を次の世代に残すべきではない
- ・ 企業債の財政規律を遵守した上で、平均改定率は2割を超えるべきではない
- ・ 施設の更新が着実に進めるのであれば、必要最低限の資金を確保できる改定率が望ましいのではないか ⇒ 18.08%をベースに、次の議論に進むことを了承

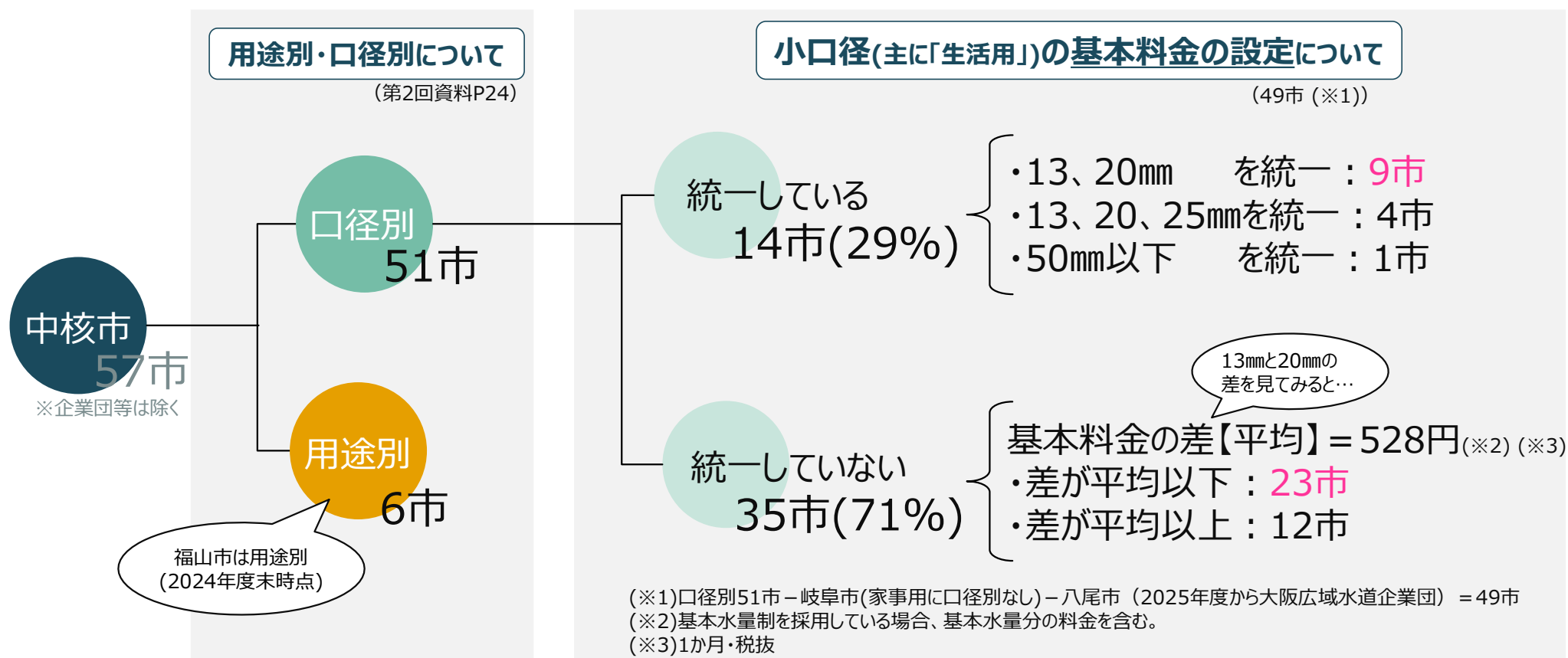
● 一般家庭への配慮について

- ・ 安定財源の確保に向け、基本料金割合を引き上げる一方、一般家庭への配慮も必要
- ・ 小口径・少量使用者も含め、平等に基本料金を負担すべきではないか

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答①

■ Q. 他都市の料金体系について

中核市の状況



1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答①

■ Q. 他都市の料金体系について【料金表】※1か月・税抜

(1/3)

(イメージ)算定要領に基づく料金表

口径別

	基本料金	従量料金
		1m ³ あたり
13mm	1,750	従量料金が 一律の単価 170
20mm	3,880	
25mm	6,000	
30mm	9,160	
40mm	15,940	
50mm	26,870	
75mm	61,800	
100mm	114,470	
150mm	261,830	
200mm	476,130	

水道料金算定要領(R7.2月改定)より

(参考)福山市の現在の料金表

用途別

	基本料金	従量料金				
		1-10m ³	11-15m ³	16-20m ³	21-30m ³	31m ³ 以上
13mm	基本料金が 口径に関係なく 同じ単価 720					
20mm						
25mm						
40mm						
50mm		20	144	174	217	235
75mm						
100mm						
150mm						
300mm						

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答①

■ Q. 他都市の料金体系について【料金表】※1か月・税抜

(2/3)

他都市の料金表

【1】使用量に応じて従量料金を設定 → 少量使用者への配慮

▶ いわき市

	基本料金	従量料金				
		1-10m ³	11-20m ³	21-50m ³	51-100m ³	101m ³ 以上
13mm	1,080	75	156	194	217	237
20mm	2,160					
25mm	4,000					
30mm	7,600					
40mm	11,800					
50mm	21,600					
75mm	58,000					
100mm	115,000					
150mm	321,000					
200mm	427,000					

▶ 長崎市

	基本料金	従量料金			
		1-10m ³	11-50m ³	51-100m ³	101m ³ 以上
13mm	805	70	260	330	396
20mm					
25mm	1,000				
40mm	2,500				
50mm	4,500				
75mm	9,500				
100mm	16,000				
150mm	33,000				
200mm	45,000				

小口径の基本料金を統一

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答①

■ Q. 他都市の料金体系について【料金表】※1か月・税抜

(3/3)

他都市の料金表

【2】従量料金を口径で区分して設定 ➡ 小口使用者への配慮

小口径と中大口径で
区画と金額を設定

▶ 松本市

	基本料金	従量料金		
		1-10m ³	11-20m ³	21m ³ 以上
13mm	1,200	65	105	160
20mm	2,920			
25mm	5,380			
30mm	11,530	従量料金を 低く設定 160		
40mm	19,970			
50mm	30,710			
75mm	73,710			
100mm	125,920			
150mm	276,400			

従量料金を
低く設定

▶ 青森市

	基本料金	従量料金			
		1-10㎡	11-20㎡	21-30㎡	31㎡以上
小口径		60	130	170	235
13mm	580				
20mm	1,090				
25mm	1,490				
中大口径		165	240	285	
40mm	3,400				
50mm	8,700				
75mm	14,100				
100mm	20,700				
150mm	42,000				
200mm	56,800				

1 前回会議でいただいた主なご意見 – (2) 補足説明・回答②

■ Q. 第2次経営審議会答申との整合はどのように考えれば良いか

- ▶ 持続可能な事業経営に向けて、これまでの答申の内容を踏まえ、
水需要の変化に対応できる料金体系を検討する。

第2次答申「水道料金のあり方について」※抜粋

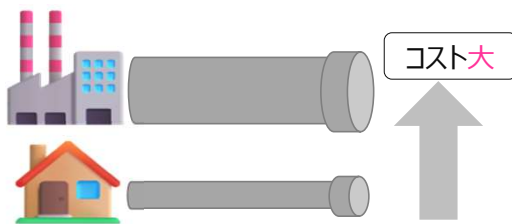
①口径別への移行

【現状】

- ・福山市：用途別
- ・中核市：口径別51市、用途別6市

【方向性】

口径に比例して基本料金を設定する。
(口径ごとに維持管理費等を賄うことで負担の公平性を確保できる)



②基本料金割合の引き上げ

【現状】

- ・福山市：24% (47市中6番目に低い)
- ・中核市平均：34%

【方向性】

基本料金の割合を高める。
(人口減や節水等による水需要減少の影響を受けにくくなる)



③逓増度の緩和

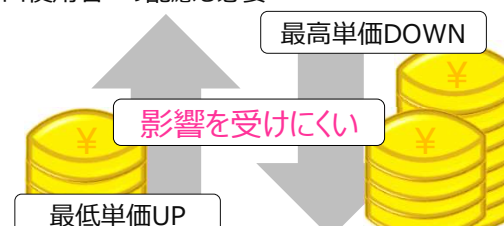
【現状】

- ・福山市：2.55 (57市中24番目に高い)
- ・中核市平均：2.43

【方向性】

従量料金の逓増度を緩和する。
(大口使用者の使用水量の増減の影響を受けにくくなる)

※小口使用者への配慮も必要



※数値は第5次第2回資料より (P24～P28)

2 料金体系の設定

- (1) 第4回議論のまとめ
- (2) 総括原価の分解、配分及び配賦

2 料金体系の設定 – (1) 第4回議論のまとめ（再掲 第4回資料P15）

第5回での議論のイメージ（第4回～第5回のつながり）（1/2）

第4回

- ・第4回の議論で財政規律と平均改定率の目標水準を決定する

第4回資料

		2031年度 (料金算定5年間の最終年度)			
		料金 収入	料金 回収率	企業債残高 対給水収益 比率	平均 改定率
案①	算定要領どおり (資産維持率 3%)	●億円	●%	●%	●%
案②	資金残高 ●か月分	●億円	●%	●%	●%
案③	前回改定と同程 度	●億円	●%	●%	●%
案④	資金残高 ●億円	●億円	●%	●%	●%

目標水準から水道料金で回収すべき額が決定する

総括原価が決定

【第4回での議論の結果】

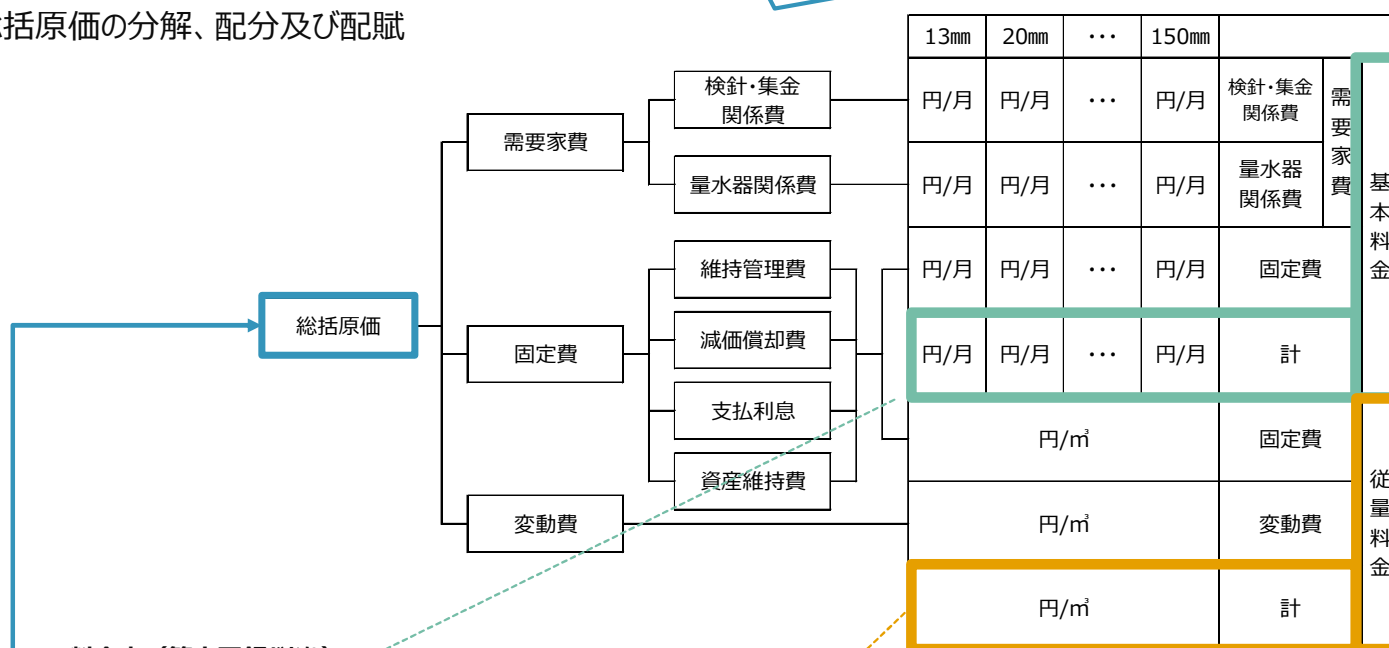
総括原価
415.3億円

平均改定率
18.08%

第5回（1/2）

- ・総括原価の分解、配分及び配賦

経費の性質ごとに分けて
基本料金・従量料金として設定していく



料金表（算定要領どおり）

口径	基本料金	従量料金 1㎡当たり（円）				
		1～ 10㎡	11～ 20㎡	21～ 50㎡	51～ 100㎡	101㎡ 超
13mm	円/月					
20mm	円/月					
...	...					
150mm	円/月					

➡ 小口径・少量使用者（生活用とみなす）への配慮、激変緩和のための調整が必要

2 料金体系の設定 – (1) 第4回議論のまとめ（再掲 第4回資料P16）

第5回での議論のイメージ（第4回～第5回のつながり）（2/2）

第5回（2/2）

料金表と口径・区分ごとの水準を検討

・料金表を複数パターン提示 ※下図はイメージのため、実際の資料とは異なる

パターン1

口径	基本料金 (円)	従量料金 1m ³ 当たり (円)				
		1～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101m ³ 超
13mm	700	70	100			
20mm	1,450					

審議Point
基本料金、従量
料金の割合を検討

パターン2

口径	基本料金 (円)	従量料金 1m ³ 当たり (円)				
		1～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101m ³ 超
13mm	800	60	90			
20mm	1,300					

パターン3

口径	基本料金 (円)	従量料金 1m ³ 当たり (円)				
		1～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101m ³ 超
13mm	900	90	120	140	160	180
20mm	1,150					
25mm	2,900					
40mm	7,600					
50mm	13,200					
75mm	29,400					
100mm	54,400					
150mm	122,000					

審議Point
逡増度合いを
検討

審議Point
各使用者の
影響度合を検討

・パターンごとに影響度合などを検討

口径13mmで1か月に10m³使用した場合の料金

パターン	現行	改定後	改定率	増額
1	920円	●円	●%	+●円
2		●円	●%	+●円
3		●円	●%	+●円

口径20mmで1か月に20m³使用した場合の料金

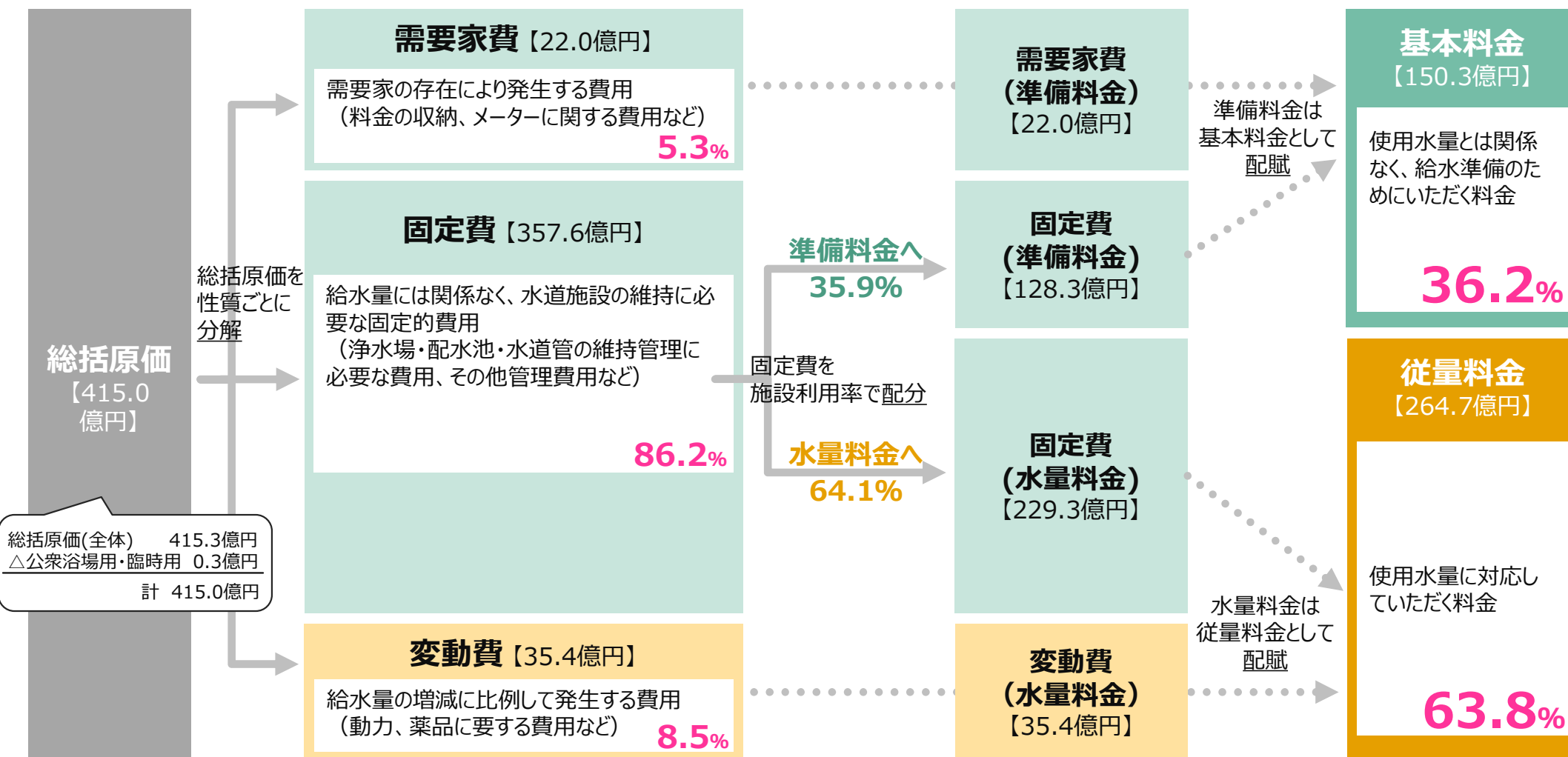
パターン	現行	改定後	改定率	増額
1	2,510円	●円	●%	+●円
2		●円	●%	+●円
3		●円	●%	+●円

口径25mmで1か月に25m³使用した場合の料金

パターン	現行	改定後	改定率	増額
1	3,595円	●円	●%	+●円
2		●円	●%	+●円
3		●円	●%	+●円

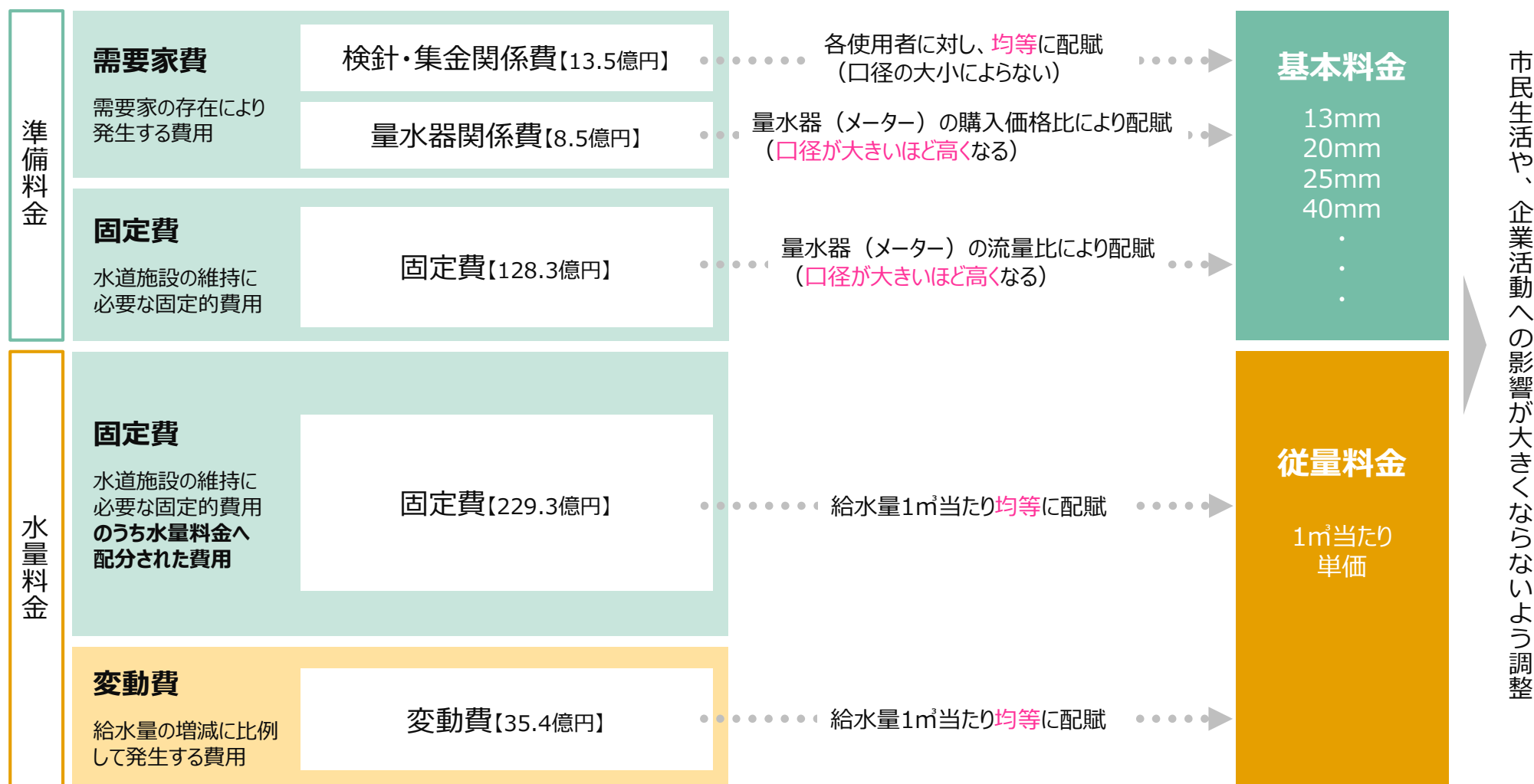
2 料金体系の設定 – (2) 総括原価の分解、配分及び配賦

算定要領における考え方 ①基本・従量の割合



2 料金体系の設定 – (2) 総括原価の分解、配分及び配賦

算定要領における考え方 ②単価の決定



3 料金表の検討

- (1) 概要
- (2) 料金表（案）①～④
- (3) 比較
- (4) 他都市との比較

3 料金表の検討 – (1) 概要

(円・税抜／1か月)

算定要領による料金表

口径	基本料金		従量料金					
	現行	改定後	現行					改定後 1㎡あたり
			1-10㎡	11-15㎡	16-20㎡	21-30㎡	31㎡以上	
13mm		675	△45					
20mm		1,471	+751					
25mm		2,273	+...					
40mm		5,968						
50mm	720	10,120	20	144	174	217	235	119
75mm		23,068						
100mm		41,643						
150mm		99,636						
300mm		495,819						

平均使用水量から影響額を試算

口径	平均 使用水量 (※) (㎡)	現行	改定後		
		料金	料金	影響額	改定率
13mm	11	1,064	1,984	+ 920	+ 86.5%
20mm	17	1,988	3,494	+ 1,506	+ 75.8%
25mm	24	3,378	5,129	+ 1,751	+ 51.8%
40mm	107	22,775	18,701	△ 4,074	△ 17.9%
50mm	302	68,600	46,058	△ 22,542	△ 32.9%
75mm	586	135,340	92,802	△ 42,538	△ 31.4%
100mm	1,484	346,370	218,239	△ 128,131	△ 37.0%
150mm	7,043	1,652,735	937,753	△ 714,982	△ 43.3%
300mm	47,560	11,174,230	6,155,459	△ 5,018,771	△ 44.9%

基本料金割合：36.3%にUP↑
逓増度：0.64にDOWN↓

- 算定要領どおりの改定を行うと、料金体系が大幅に変わる。逓増度は緩和され、基本料金割合は引き上げられる。
→ 安定的な収入確保につながるが、生活者への影響が非常に大きくなる。

(※)2024年度実績

3 料金表の検討 － (1) 概要

料金表作成の考え方

- 料金算定期間：5年間 « 2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度） »
- ①算定要領どおりのほか、料金表（案）について、②～④のパターンを作成

基本料金

- ▶ 基本料金割合：算定要領どおりでは36%だが、影響が大きいため、**30%程度を基本**に作成する。
- ▶ 13mm：現行の720円の+18%改定≒850円 ⇒ 増加の影響が大きいため、**800円程度を基本**に作成する。

従量料金

- ▶ 水量区画：均一料金制が原則であるが、激変を緩和するため、逓増区画別料金制とする。
区画は現行の**5区画を継続**する。（1～10㎥、11～15㎥、16～20㎥、21～30㎥、31㎥～）
- ▶ 料金単価：変動費と維持管理費（固定費）の1㎥当たりの費用が**46円**であるため、この水準を基本に単価を決定する。

項目	(現行)	①	②	③	④
料金表作成における考え方					
基本料金	-	算定要領どおり	13mmを抑制	75mmまでを抑制	20mmを抑制
従量料金	-	算定要領どおり	・最低単価46円 ・定率改定 11～15㎥：+3% 16㎥以上：+4%	・最低単価46円 ・定額改定 11㎥以上：+7円	・最低単価46円 ・逓増度を下げるよう改定 11～15㎥：+5% 16～20㎥：+4% 21～30㎥：+3% 31㎥～：+2%
第2次答申の反映					
口径別への移行	×	○	○	○	○
基本料金の割合を 引き上げ	27%	○ (36%)	○ (30%)	○ (30%)	○ (30%)
従量料金の逓増度を 緩和	2.55	○ (0.64)	○ (1.97)	○ (1.92)	○ (1.90)
資産維持費の算入	×	○	○	○	○

全て第2次答申
をクリアしている

▶ 詳細は次ページ以降で説明

※逓増度算出における最低単価：10㎥までの料金÷10としている

3 料金表の検討 – (2) 料金表（案）①～④

※1か月・税抜

①算定要領どおり

	基本料金	従量料金
		1㎡あたり
13mm	675	119
20mm	1,471	
25mm	2,273	
40mm	5,968	
50mm	10,120	
75mm	23,068	
100mm	41,643	
150mm	99,636	
300mm	495,819	

②従量料金定率調整

	基本料金	従量料金				
		1-10㎡	11-15㎡	16-20㎡	21-30㎡	31㎡以上
13mm	780	46	149	181	225	244
20mm	880					
25mm	1,330					
40mm	5,000					
50mm	9,980					
75mm	20,630					
100mm	41,000					
150mm	99,000					
300mm	495,000					

③従量料金定額調整

	基本料金	従量料金				
		1-10㎡	11-15㎡	16-20㎡	21-30㎡	31㎡以上
13mm	800	46	151	181	224	242
20mm	900					
25mm	1,270					
40mm	4,170					
50mm	9,100					
75mm	17,300					
100mm	41,000					
150mm	99,000					
300mm	495,000					

④小口径（13-20mm）配慮

	基本料金	従量料金				
		1-10㎡	11-15㎡	16-20㎡	21-30㎡	31㎡以上
13mm	800	46	151	181	224	240
20mm	860					
25mm	1,280					
40mm	5,690					
50mm	10,120					
75mm	23,060					
100mm	41,640					
150mm	99,630					
300mm	495,810					

3 料金表の検討 - (3) 比較 (料金表)

【基本料金】

(単位：円・税抜／1か月)

口径	現行	① (算定要領)	② (従量料金 定率調整)	③ (従量料金 定額調整)	④ (小口径13- 20mm配慮)
	基本料金割合:27.0%	基本料金割合:36%	基本料金割合:30%	基本料金割合:30%	基本料金割合:30%
13mm	720	675 (△45)	780 (+60)	800 (+80)	800 (+80)
20mm		1,471 (+751)	880 (+160)	900 (+180)	860 (+140)
25mm		2,273 (+1,553)	1,330 (+610)	1,270 (+550)	1,280 (+560)
40mm		5,968 (+5,248)	5,000 (+4,280)	4,170 (+3,450)	5,690 (+4,970)
50mm		10,120 (+9,400)	9,980 (+9,260)	9,100 (+8,380)	10,120 (+9,400)
75mm		23,068 (+22,348)	20,630 (+19,910)	17,300 (+16,580)	23,060 (+22,340)
100mm		41,643 (+40,923)	41,000 (+40,280)	41,000 (+40,280)	41,640 (+40,920)
150mm		99,636 (+98,916)	99,000 (+98,280)	99,000 (+98,280)	99,630 (+98,910)
300mm		495,819 (+495,099)	495,000 (+494,280)	495,000 (+494,280)	495,810 (+495,090)

【従量料金】

(単位：円・税抜／1か月／1m³あたり)

水量区分	現行	① (算定要領)	② (従量料金 定率調整)	③ (従量料金 定額調整)	④ (小口径13- 20mm配慮)
	従量料金割合:73.0%	従量料金割合:64%	従量料金割合:70%	従量料金割合:70%	従量料金割合:70%
1~10m ³	20	119 (+99)	46 (+26)	46 (+26)	46 (+26)
11~15m ³	144	119 (△25)	149 (+5)	151 (+7)	151 (+7)
16~20m ³	174	119 (△55)	181 (+7)	181 (+7)	181 (+7)
21~30m ³	217	119 (△98)	225 (+8)	224 (+7)	224 (+7)
31m ³ ~	235	119 (△116)	244 (+9)	242 (+7)	240 (+5)

水道料金算定要領：全ての区画に対し、
変動費に加え、固定費のうち少なくとも維持
管理費を賦課しなければならない
⇒45.65円が最低ライン

- ① 算定要領どおり：口径別の基本料金の差が大きい。従量料金が一律のため、1~10m³までの区画以外は減額となる。
- ② 13mmの基本料金を抑制。従量料金は16m³以上の区画で一律4%（11~15m³のみ3%）上昇。基本料金割合が他と比べ低く、逓増度が高い。
- ③ 75mmまでの基本料金を抑制。11m³以上の従量料金は一律7円の増。（大口径の基本料金を料金算定要領どおりとしたため、従量料金で配慮）
- ④ 20mmの基本料金を抑制し、13・20mmの差額を最も低く設定。従量料金は逓増度を下げるよう設定。基本料金割合が他と比べ高く、逓増度が低い。

3 料金表の検討 – (3) 比較（評価と影響額）

4 パターン比較＜評価＞

	現行	①算定要領	②従量料金定率調整	③従量料金定額調整	④小口径13-20mm配慮
基本料金	9,502,442 千円 (27.0 %)	15,065,511 千円 (36.3 %)	12,300,411 千円 (29.6 %)	12,352,973 千円 (29.8 %)	12,451,696 千円 (30.0 %)
従量料金	25,641,789 千円 (73.0 %)	26,437,860 千円 (63.7 %)	29,203,754 千円 (70.4 %)	29,151,053 千円 (70.2 %)	29,052,033 千円 (70.0 %)
給水収益 合計	35,144,231 千円	41,503,371 千円	41,504,165 千円	41,504,026 千円	41,503,729 千円
有収水量	223,251,082 m ³	223,251,082 m ³	223,251,082 m ³	223,251,082 m ³	223,251,082 m ³
供給単価	157.42 円/m ³	185.90 円/m ³	185.91 円/m ³	185.91 円/m ³	185.91 円/m ³
逓増度	2.55	0.64	1.97	1.92	1.90
平均改定率	—	18.09%	18.10%	18.10%	18.10%

(※1)一般用（公衆浴場用、臨時用を除く）の平均改定率

3 料金表の検討 － (3) 比較（評価と影響額）

4 パターン比較＜影響額・口径別平均使用水量＞

ピンク色枠：生活用が多い

青色枠：生活用と業務・営業用が混在する

黄色枠：業務・営業用、中小規模の工場など

(円・税抜／1か月)

口径	水量 (m)	現行料金 (円)	① (算定要領)			② (従量料金定率調整)			③ (従量料金定額調整)			④ (小口径13-20mm配慮)		
			改定後	影響額	改定率	改定後	影響額	改定率	改定後	影響額	改定率	改定後	影響額	改定率
13mm	11	1,064	1,984	+ 920	+ 86.5%	1,389	+ 325	+ 30.5%	1,411	+ 347	+ 32.6%	1,411	+ 347	+ 32.6%
20mm	17	1,988	3,494	+ 1,506	+ 75.8%	2,447	+ 459	+ 23.1%	2,477	+ 489	+ 24.6%	2,437	+ 449	+ 22.6%
25mm	24	3,378	5,129	+ 1,751	+ 51.8%	4,340	+ 962	+ 28.5%	4,286	+ 908	+ 26.9%	4,296	+ 918	+ 27.2%
40mm	107	22,775	18,701	△ 4,074	△ 17.9%	28,148	+ 5,373	+ 23.6%	27,164	+ 4,389	+ 19.3%	28,530	+ 5,755	+ 25.3%
50mm	302	68,600	46,058	△ 22,542	△ 32.9%	80,708	+ 12,108	+ 17.7%	79,284	+ 10,684	+ 15.6%	79,760	+ 11,160	+ 16.3%
75mm	586	135,340	92,802	△ 42,538	△ 31.4%	160,654	+ 25,314	+ 18.7%	156,212	+ 20,872	+ 15.4%	160,860	+ 25,520	+ 18.9%
100mm	1,484	346,370	218,239	△ 128,131	△ 37.0%	400,136	+ 53,766	+ 15.5%	397,228	+ 50,858	+ 14.7%	394,960	+ 48,590	+ 14.0%
150mm	7,043	1,652,735	937,753	△ 714,982	△ 43.3%	1,814,532	+ 161,797	+ 9.8%	1,800,506	+ 147,771	+ 8.9%	1,787,110	+ 134,375	+ 8.1%
300mm	47,560	11,174,230	6,155,459	△ 5,018,771	△ 44.9%	12,096,680	+ 922,450	+ 8.3%	12,001,620	+ 827,390	+ 7.4%	11,907,370	+ 733,140	+ 6.6%

ポイント

・原則通りだが、生活者への影響が非常に大きい

ポイント

・13mmを抑えている
・青色枠、黄色枠内は高め
・150mm以上は高め

ポイント

・ピンク色枠内は高め
・青色枠、黄色枠内を抑えている

ポイント

・20mmを抑えている
・青色枠、黄色枠内は高め
・150mm以上は低め

3 料金表の検討 － (3) 比較（評価と影響額）

4 パターン比較＜影響額・世帯人数別平均使用水量＞ 13mm

(円・税抜/1か月)

水量 (m ³)		7	14	19	22	27	33
		(1人世帯)	(2人世帯)	(3人世帯)	(4人世帯)	(5人世帯)	(6人世帯)
現行料金		860	1,496	2,336	2,944	4,029	5,385
① (算定要領)	改定後	1,508	2,341	2,936	3,293	3,888	4,602
	影響額	+ 648	+ 845	+ 600	+ 349	△ 141	△ 783
	改定率	+ 75.3%	+ 56.5%	+ 25.7%	+ 11.9%	△ 3.5%	△ 14.5%
② (従量料金 定率調整)	改定後	1,102	1,836	2,709	3,340	4,465	5,872
	影響額	+ 242	+ 340	+ 373	+ 396	+ 436	+ 487
	改定率	+ 28.1%	+ 22.7%	+ 16.0%	+ 13.5%	+ 10.8%	+ 9.0%
③ (従量料金 定額調整)	改定後	1,122	1,864	2,739	3,368	4,488	5,886
	影響額	+ 262	+ 368	+ 403	+ 424	+ 459	+ 501
	改定率	+ 30.5%	+ 24.6%	+ 17.3%	+ 14.4%	+ 11.4%	+ 9.3%
④ (小口径13-20mm 配慮)	改定後	1,122	1,864	2,739	3,368	4,488	5,880
	影響額	+ 262	+ 368	+ 403	+ 424	+ 459	+ 495
	改定率	+ 30.5%	+ 24.6%	+ 17.3%	+ 14.4%	+ 11.4%	+ 9.2%

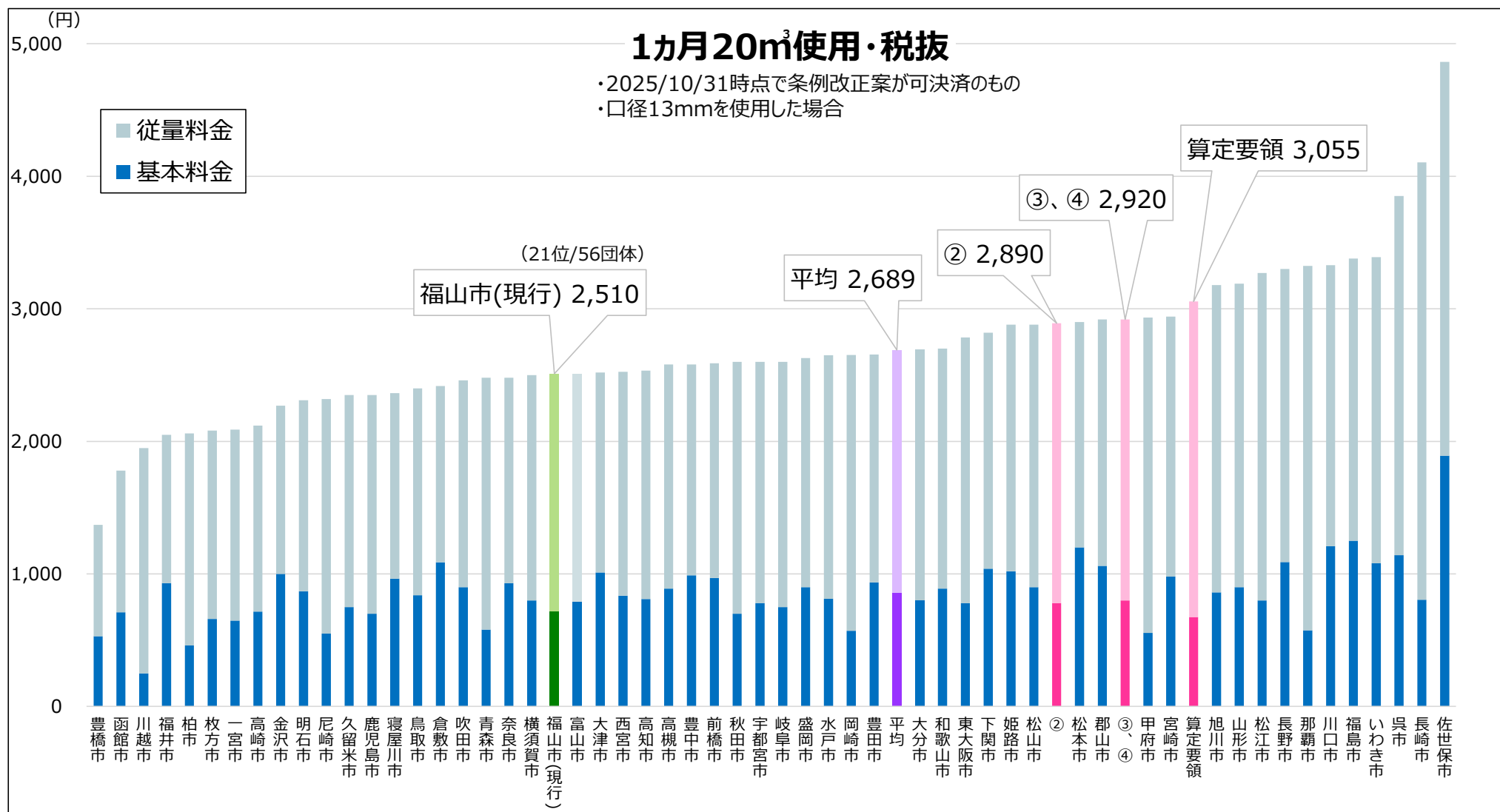
3 料金表の検討 － (3) 比較（評価と影響額）

4 パターン比較＜影響額・世帯人数別平均使用水量＞ 20mm

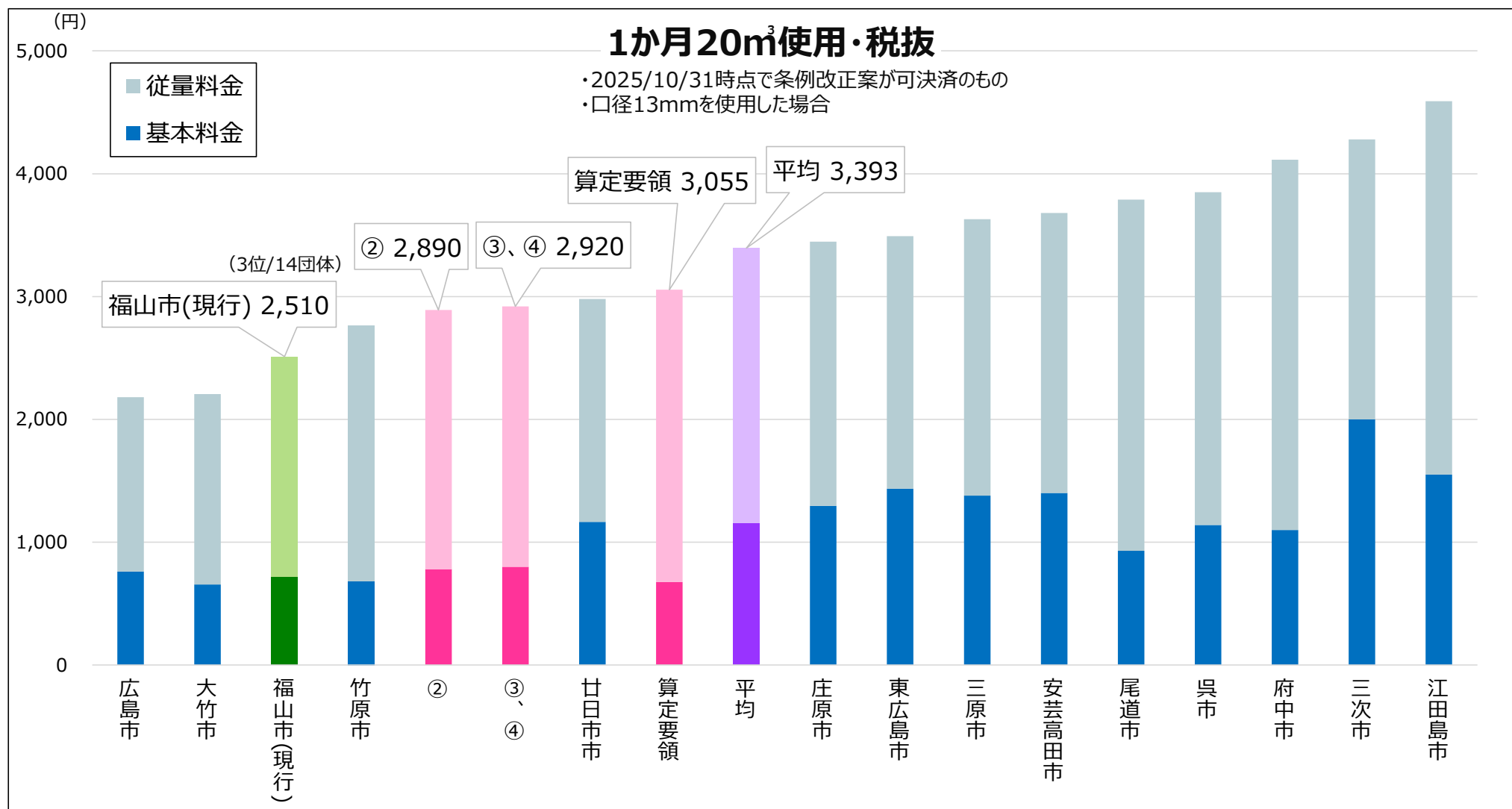
(円・税抜/1か月)

水量 (m ³)		7	14	19	22	27	33
		(1人世帯)	(2人世帯)	(3人世帯)	(4人世帯)	(5人世帯)	(6人世帯)
現行料金		860	1,496	2,336	2,944	4,029	5,385
① (算定要領)	改定後	2,304	3,137	3,732	4,089	4,684	5,398
	影響額	+ 1,444	+ 1,641	+ 1,396	+ 1,145	+ 655	+ 13
	改定率	+ 167.9%	+ 109.7%	+ 59.8%	+ 38.9%	+ 16.3%	+ 0.2%
② (従量料金 定率調整)	改定後	1,202	1,936	2,809	3,440	4,565	5,972
	影響額	+ 342	+ 440	+ 473	+ 496	+ 536	+ 587
	改定率	+ 39.8%	+ 29.4%	+ 20.2%	+ 16.8%	+ 13.3%	+ 10.9%
③ (従量料金 定額調整)	改定後	1,222	1,964	2,839	3,468	4,588	5,986
	影響額	+ 362	+ 468	+ 503	+ 524	+ 559	+ 601
	改定率	+ 42.1%	+ 31.3%	+ 21.5%	+ 17.8%	+ 13.9%	+ 11.2%
④ (小口径13-20mm 配慮)	改定後	1,182	1,924	2,799	3,428	4,548	5,940
	影響額	+ 322	+ 428	+ 463	+ 484	+ 519	+ 555
	改定率	+ 37.4%	+ 28.6%	+ 19.8%	+ 16.4%	+ 12.9%	+ 10.3%

3 料金表の検討 - (4) 他都市との比較 (中核市)



3 料金表の検討 – (4) 他都市との比較（県内市）



4 今後の審議の流れ

4 今後の審議の流れ

開催時期		主な議題（予定）
第1回（済）	2025年（令和7年） 7月10日（木）	・ 諮問 ・ 上下水道事業の現状と課題
第2回（済）	8月6日（水）	・ 報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算速報〕 ・ 報告 財政推計 ・ 第2次経営審議会答申（水道料金のあり方）の振り返り ・ 改定の方方向性（審議のポイント）の検討
第3回（済）	9月4日（木）	・ 改定の方方向性（財政規律）の検討 ・ 水道料金算定の考え方
第4回（済）	10月8日（水）	・ 料金水準の検討（総括原価の算定） ・ 報告 下水道事業等の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算速報〕 ・ 報告 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）の進捗状況
第5回（今回）	11月27日（木）	・ 料金体系の検討 ・ 料金表（案）の検討
第6回又は部会（※）	12月25日（木）	・ 料金体系の検討 ・ 料金表（案）の検討 ・ 答申案の検討
第7回又は部会（※）	2026年（令和8年） 1月29日（木）	
第8回又は部会（※）	2月17日（火）	
第9回又は部会（※）	3月26日（木）	

※審議の状況により、審議会の会議又は部会の開催について判断する